

国民の健康を守り安定的な社会保障制度の堅持を求める意見書

T P P 交渉においては、市場原理主義を優先するグローバル企業の意を受けて、日本市場のより一層の開放を容認していく危険性が強く懸念されている。

混合診療が全面解禁された暁には、民間医療保険のさらなる浸透を招き、公的医療保険による国民皆保険は崩壊へ向かうであろう。現在、議論が進められている国家戦略特区を初めとする、医療への過度な規制緩和に向けた政府内の動きを見ると、国民が所得によって受けられる医療に格差が生じる社会になりかねないとの懸念を持たざるを得ない。

また、消費税が今後段階的に10%にまで引き上げられれば、多くの医療機関が経営破綻するおそれがあり、地域医療を担う医療機関が閉院することになった場合、一番困るのはその地域の住民の皆様であることは言うまでもない。

よって、国におかれては、国民の健康を守り安定的な社会保障制度を堅持するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 公的な医療給付範囲を将来にわたり維持すること。
- 2 混合診療を全面解禁しないこと。
- 3 営利企業（株式会社）を医療機関経営に参入させないこと。
- 4 地域医療の担い手である医療機関の多くを経営破綻へと導く、医療に関する消費税問題の抜本的解決を図ること。
- 5 国民の必要かつ十分な医療を提供することは医療機関の責務であり、そのために必要な医療財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 森田 英二

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣 } 様